

熊谷市監査委員公告第5号

令和6年度総合政策部定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により別添のとおり公表する。

令和7年5月7日

熊谷市監査委員 富井晴夫

熊谷市監査委員 新島一英

令和6年度総合政策部定期監査指摘事項等措置報告書

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>1 収入事務 現金出納簿について、記載内容に誤りが見受けられたので、適正な事務処理を行うべきである。【人権政策課】</p>	<p>1 収入事務 適正な事務処理を行うよう周知徹底した。【人権政策課】</p>
<p>2 支出事務 人権問題啓発事業「印刷費」について、予算の不足が生じる場合には、適正な流用協議を行うべきである。【人権政策課】</p>	<p>2 支出事務 印刷費について、今後予算の不足が生じる場合には、適正な流用協議を行うよう周知徹底した。【人権政策課】</p>
<p>3 契約事務</p> <p>(1) バスロケーションシステム運用保守業務委託について、起案書に随意契約とする根拠法令及び理由が記載されていなかったため、熊谷市文書管理規程第15条第1項第4号に基づき適正な事務処理を行うべきである。【企画課】</p> <p>(2) 熊谷地区公共用地雑草刈払い業務委託について、徴取した見積書に日付の記入がないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うべきである。【施設マネジメント課】</p> <p>(3) 「スクラム！クマガヤ」プロスポーツチームコラボバナーフラッグ製作・作製・撤去・設置・管理業務委託について、指名業者調書が未開封のままだったので、業務委託の手引に基づき、適正な事務処理を行うべきである。【スポーツタウン推進課】</p>	<p>3 契約事務</p> <p>(1) 熊谷市文書管理規程に基づき、適切に文書进行处理するよう徹底した。文書主任を中心に確認し、再発防止に努める。【企画課】</p> <p>(2) 見積書を受け取る際には日付等の必要事項の確認を徹底する。【施設マネジメント課】</p> <p>(3) 「業務委託の手引き」により入札の流れを再度確認し、本年度同様に行われた入札事務については適正な手順で実施した。全課員に情報を共有し、今後誤りのないよう指導した。【スポーツタウン推進課】</p>

<p>4 補助金</p> <p>(1) 熊谷市同和対策振興補助金について、実績報告書に收受印の押印がなかったため、熊谷市文書管理規程第12条に基づき適正な事務処理を行うべきである。【人権政策課】</p> <p>(2) 口腔外傷防止用具（マウスガード）補助事業について、補助金交付申請書に收受印の押印がなかったため、熊谷市文書管理規程第12条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【スポーツタウン推進課】</p>	<p>4 補助金</p> <p>(1) 熊谷市文書管理規程第12条に基づき適正な事務処理を徹底する。 【人権政策課】</p> <p>(2) 文書管理で收受日を確認し、申請書に收受印を押印した。 收受印の押し忘れがないよう十分に注意し、事務処理を行うため、全課員に情報を共有し、今後誤りのないよう指導した。 【スポーツタウン推進課】</p>
<p>5 財産管理</p> <p>(1) すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていたため、熊谷市物品管理規則第26条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【企画課、財政課】</p> <p>(2) 所管替えを行っていない備品があったため、熊谷市物品管理規則第20条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【スポーツタウン推進課】</p>	<p>5 財産管理</p> <p>(1) すでに廃棄された備品について、備品登録の抹消処理を行った。今後は、熊谷市物品管理規則に基づき適正な事務処理を徹底する。 【企画課、財政課】</p> <p>(2) 熊谷市物品管理規則第20条に基づき、所管替えを行うとともに、全課員に情報を共有し、今後漏れないよう指導した。 【スポーツタウン推進課】</p>
<p>6 その他</p> <p>指摘事項なし。</p>	